

第4回「大阪市社会福祉施設職員人権研修」開催要領

- 1 目 的
ここ数年、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）に関する話題がメディア等で取り上げられ、LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー）という言葉が一般化する中、平成28年8月、厚生労働省が定める「事業主が職場における性的言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針」が改正され、LGBTなどのセクシュアル・マイノリティに対する職場におけるセクハラも、指針の対象となる旨が明確化された（平成29年1月より施行）。
しかし、相談援助を行う福祉職場においては、未だ偏見や差別、無理解による職員へのセクハラ被害や、相談者への援助時のトラブル等があり、指針によって改善されたとは言い難い。
そこで、これらの人々が気持ちよく働くことのできる環境づくりや、その人らしさにあったサービスを利用できる環境への取り組みについて考えることで、働きやすく、また正しい支援ができるようにLGBTなどの正しい知識を得るため開催する。
- 2 主 催
大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会
大阪市社会事業施設協議会
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
- 3 対 象 者
大阪府福祉人権協会の大阪市内法人及び大阪市内社会福祉施設の職員
- 4 テ ー マ
「LGBTと福祉」
- 5 日 時
平成30年1月31日（水） 申し込み締め切り1月26日（金）
午後3時～5時（受付：午後2時30分～3時）
- 6 会 場
大阪市社会福祉研修・情報センター 大会議室（5階）
- 7 講 師
特例認定NPO法人虹色ダイバーシティ 橋本竜二
NPO法人 Queer and Women's Resource Center 理事 桂木祥子
- 8 定 員
100人
定員を超過し、参加ができない場合のみ連絡する
- 9 参 加 費
無料

大阪市社会福祉施設職員人権研修 第4回 参加申込書

テーマ 「LGBTと福祉」

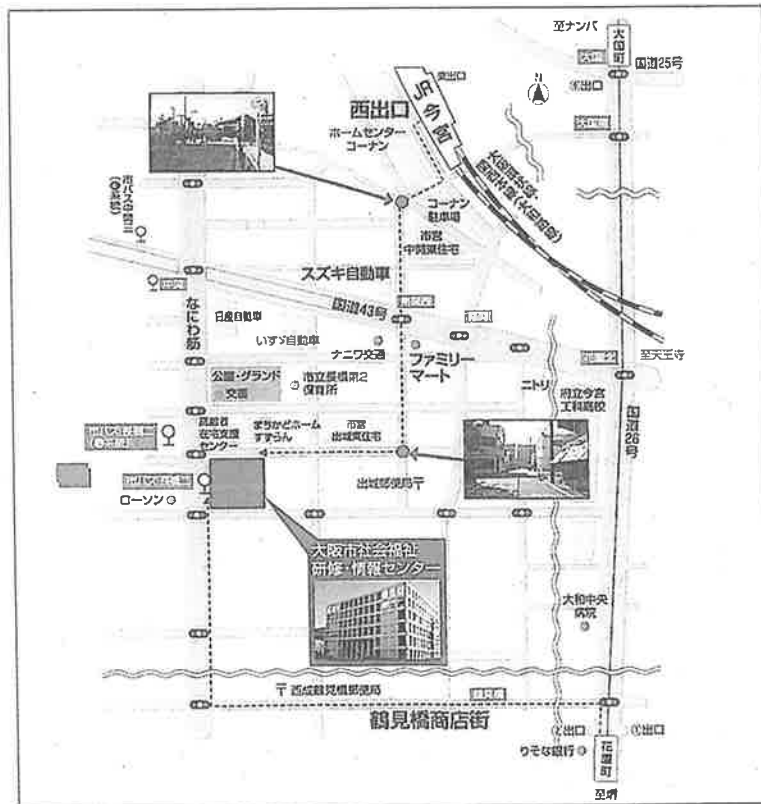
日時 1月31日(水) 午後3時～5時 (受付: 午後2時30分～3時)

FAX 06-4392-8272 申込締切日 1月26日(金)

※定員を超過し、参加ができない場合のみご連絡いたします

施設名			
	電話	FAX	
所属連盟	(児童・保育・老人・生保・地域・障がい)・その他()		
名前	ふりがな	職種	
名前	ふりがな	職種	
名前	ふりがな	職種	
備考欄			

《会場》 大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城 2-5-20



- JR環状線・大和路線「今宮」駅(西出口)から徒歩約10分
- 地下鉄四つ橋線「花園町」駅(2号出口)から徒歩約15分
- 市バス「長橋二丁目」バス停すぐ〔52系統(なんば～地下鉄花園町～あべの橋)〕